

第1回  
一宮町中央公民館建設検討委員会  
席次

(一宮町保健センター3階会議室 10時00分～)

議長席

○ 一宮町子ども会育成会  
会長  
村山 裕紀

○ 一宮町女性会  
会長  
長島 豊美

○ 一宮町つくも会  
会長  
齋藤 繁美

○ 一宮町社会福祉協議会  
会長  
吉野 繁徳

○ 一宮町ボランティア連絡協議会  
会長  
柳澤 伸子

○ 公募委員  
福邊 克吉

○ 公募委員  
中村 雅紀

○ 公募委員  
川田 しのぶ

○ 公募委員  
鈴木 祐子

○ 一宮町町議会  
副議長  
小関 義明

○ 一宮町町議会  
総務経済常任委員長  
川城 茂樹

○ 一宮町町議会  
厚生文教常任委員長  
藤井 幸恵

○ 教育委員会  
教育長職務代理者  
小高 隆

○ 教育委員会  
教育委員  
立花 亜由美

○ 一宮町社会教育委員会議  
議長  
大場 謙次郎

○ 一宮町文化協会  
会長  
渡邊 恵之助

○ 一宮町区長会  
会長  
藤井 敦

出  
入  
口

## 一宮町中央公民館建設検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 一宮町中央公民館に関し、広く町民等の意見を聞き、施設の建設を推進するため一宮町中央公民館建設検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じて、一宮町中央公民館の建設に関する必要な事項を検討し、検討結果を教育長に報告する。

### (組織)

第3条 委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる者で構成し、一宮町教育委員会が委嘱する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は1年間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は必要に応じ、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の総数の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見等を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育課において処理する。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は教育長が定める。

### 附 則

この告示は、令和6年5月1日から施行する。

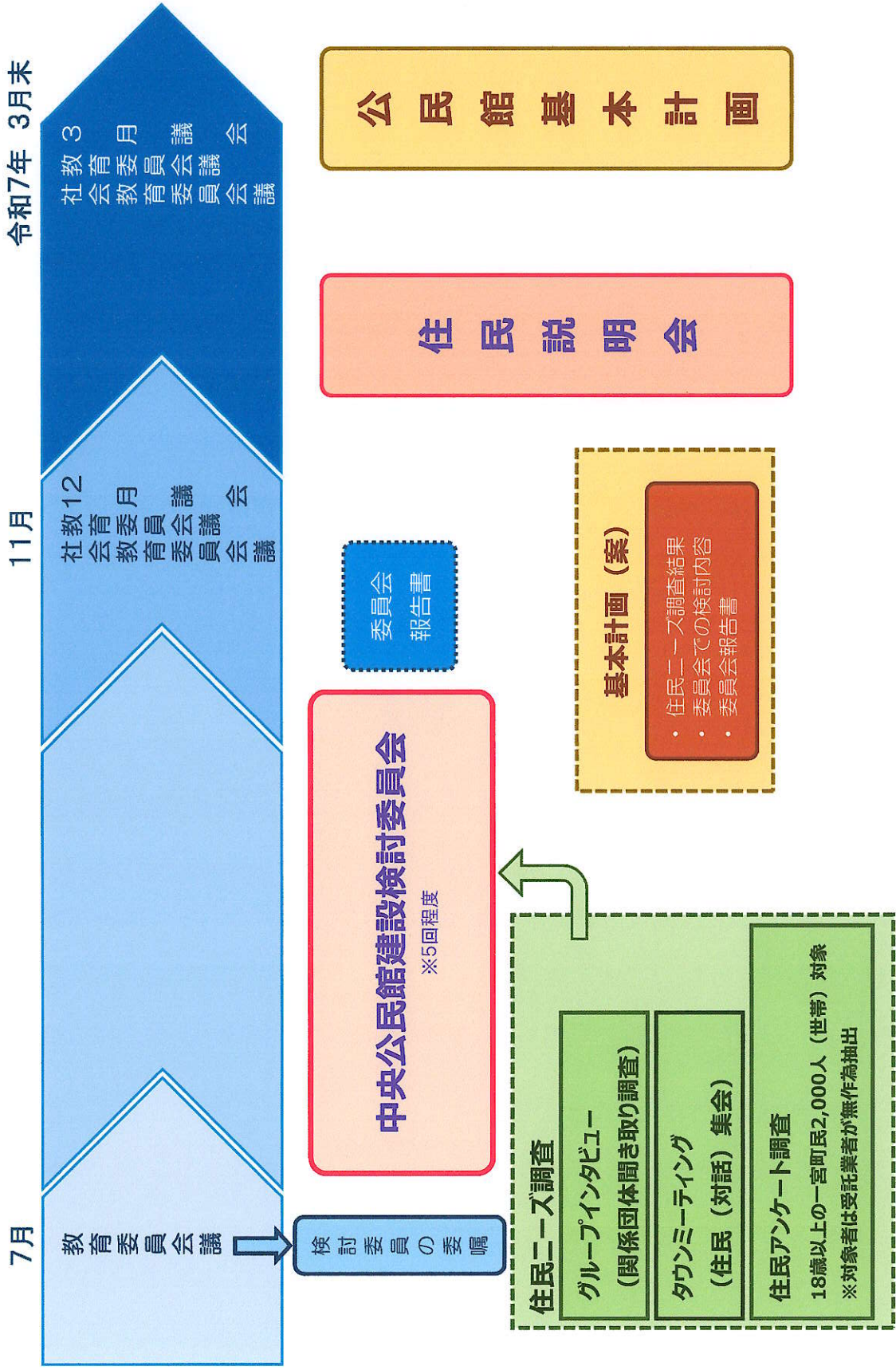
別表

一宮町中央公民館建設検討委員会名簿

氏名	備考
	一宮町議会 副議長
	一宮町議会 総務経済常任委員長
	一宮町議会 厚生文教常任委員長
	教育委員会 教育長職務代理者
	教育委員会 教育委員
	一宮町社会教育委員会
	一宮町文化協会
	一宮町立小中学校校長会
	一宮町PTA連絡協議会
	一宮町区長会
	一宮町子ども会育成会
	一宮町女性会
	一宮町つくも会
	一宮町社会福祉協議会
	一宮町ボランティア連絡協議会
	男性公募委員（18歳～39歳）
	男性公募委員（40歳～59歳）
	男性公募委員（60歳以上～）
	女性公募委員（18歳～39歳）
	女性公募委員（40歳～59歳）
	女性公募委員（60歳以上～）

※順不同

# 令和6年度 中央公民館整備事業スケジュール（基本計画策定）



# 【 参 考 資 料 】

## 一宮町公共施設改修に伴う一宮町財政計画（令和6年度～令和16年度）

### 1・予算規模の推移

【単位：百万円】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
① 中央ポンプ場整備	182	514	678	200	200	200	200	200	200	200	200
② 防災行政無線デジタル化工事	49										
③ 町道1-7号線改修	47	50	30	35	35	35	35	35			
④ ため池（大欠池）整備			32	63	53	38	41	3			
⑤ 長生第2排水機場整備	7		20		20		30	182	182	182	
⑥ 一宮排水機場整備	55			30	184	184	184				
⑦ 原地区農業集落排水施設改修	199	608									
⑧ 一宮中学校南校舎改築									112	495	1,530
⑨ 給食室建築						10	60	1,500			
⑩ 中央公民館「大規模改修」又は「改築」	10	50	237	713							
⑪ GSSセンター大規模改修					56	527					
⑫ いちのみや保育所大規模改修	（R17以降に先送り）										
⑬ 土砂災害防止事業 （GSSセンター裏山撤去） ※R2 特別警戒区域に指定	12	30	77	77							
⑭ 金久保第三排水機場整備		19									
⑮ 橋梁長寿命化修繕事業 トンネル長寿命化修繕事業 法面修繕事業	20		30	15	30						
⑯ 東浪見小学校屋上防水工事		10	200								
⑰ 臨海運動公園 大規模改修	（R17以降に先送り）										
⑱ 振武館 屋根及び外壁修繕	（R17以降に先送り）										
⑲ 保健センター 大規模修繕	（R17以降に先送り）										
⑳ 創作の里 大規模改修	（R17以降に先送り）										
年度別公共施設改修予算規模	581	1,281	1,304	1,133	578	994	550	1,920	494	877	1,730

※ 各事業の事業費は、令和6年6月時点での想定事業費であり、物価高騰等の影響や実際の実施設計等により変更になる可能性があります。  
 ※ 各自業の実施時期は、前倒し或いは繰り延べなど財政状況等を勘案した中で変更になる可能性があります。  
 ※ 町では、今後も必要に応じ計画の見直しを図りながら健全財政を維持できるように努めます。

【単位：百万円】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当初予算規模（一般会計）	5,106	5,369	6,021	6,001	5,378	5,863	5,456	6,871	5,479	5,840	6,818

（令和6年6月議会 議員全体会議資料 抜粋）

## ⑦ 緊急防災・減災事業

○ 東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業  
(事業期間は令和7年度まで)

### 1. 対象事業 ※事業費 5,000億円(令和5年度)

- ① 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設整備 (非常用電源、避難路、避難所、指定避難所の空調・Wi-Fi・バリアフリー整備 など)
- ② 大規模災害時に迅速に対応するための情報網の構築 (防災行政無線のデジタル化、Jアラートに係る情報伝達手段の多重化 など)
- ③ 浸水対策等の観点から移転が必要と位置付けられた公共施設等の移設
- ④ 消防広域化事業等 (広域消防運営計画等に基づき必要となる消防署所等の増改築、消防車両等の整備 など)
- ⑤ 地域防災計画上に定められた公共施設等の耐震化

※ 令和5年度は、新たに社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援及び消防本部への水中ドローンの配備を対象事業に追加  
※ 特定地域の振興や生活環境の整備のための一部の国庫補助金(離島活性化交付金等)を受けて実施する事業を含む

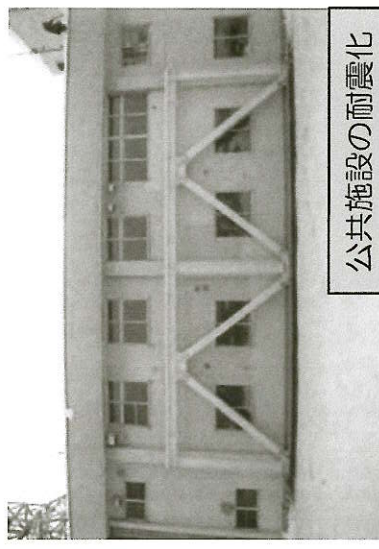
### 【事業イメージ】



避難階段の整備



防災行政無線のデジタル化



公共施設の耐震化

### 2. 充当率・元利償還金に対する交付税措置

緊急防災・減災事業債 (充当率100%)

元利償還金の70%を地方交付税措置

一般財源

## 令和6年度 中央公民館整備事業について

### 1. 事業目標

一宮町中央公民館は昭和48年の竣工以来、町の文化施設として長年にわたり町民から利用され、親しまれてきた施設であるが、エレベーターや多目的トイレなどが整備されておらず、また既存の各設備は経年劣化により不具合が多発、施設自体も耐震性不足が判明するなど早急に解決すべき課題が山積みの状況である。

このような状況の中、令和6年度は今後の整備事業の軸となる「一宮町中央公民館建設基本計画の策定」を目標とし、この目的を達成するために「住民ニーズ調査事業」の展開や「一宮町中央公民館建設検討委員会」を発足させ、広く町民等の意見を聞き、住民の声が反映された施設整備を推進させる。

### 2. 既存施設の概要

名称：一宮町中央公民館  
住所：一宮町一宮2460番地  
建築年：昭和48年（築51年）  
床面積：773㎡  
延床面積：1,244㎡  
規模構造：鉄筋コンクリート造 2階建て

### 3. 関連事業内容

#### ① 住民ニーズ調査業務（委託）

事業目的：一宮町中央公民館建設基本計画策定に向け、広く住民等の意見を聴取するために住民ニーズ調査を実施し、結果を集計分析することで基本計画策定に向けた基礎資料とすることを目的とする。

委託先：株式会社 ちばぎん総合研究所（令和6年6月5日付契約）

調査手法：住民ニーズ調査は以下の手法により実施する

#### (A) アンケート調査

対象者：満18歳以上の一宮町民2,000人

※受託者無作為抽出による

調査方法：紙媒体とWEBアンケートの2種類

調査期間：令和6年7月下旬～8月下旬

調査報告：令和6年9月上旬に電子データで纏める

#### (B) タウンミーティング（住民集会）

参加者：町内在住・在勤・在学の高校生以上で  
参加を希望する者（事前申込方式）  
開催回数：1回（令和6年8月頃を予定）  
募集定員：約50名を想定  
実施内容：委託先と速やかに協議し決定する  
※7～8名のグループミーティングを想定  
調査報告：令和6年8月末までに電子データで纏める

(C) グループインタビュー（聞き取り調査）

調査対象：委託先と速やかに協議し決定する  
※小中学校生徒会、子育て世代の団体など  
5団体程度を想定  
調査期間：令和6年7月中 ※日程は別途協議し決定  
調査報告：令和6年8月末までに電子データで纏める

※上記（A）～（C）の調査結果（報告書）は、基本計画策定に向けた基礎資料として検討委員会へ開示・提供することを想定している。

② 一宮町中央公民館建設検討委員会

設置目的：教育委員会からの諮問に応じ、中央公民館に関し、広く町民等の意見を聞き、施設の建設を推進させるため、委員会で協議等を行い、検討結果を教育長に報告することを目的とする。

職務内容：基本計画策定に向けた報告書（意見書）の作成、  
近隣類似施設等への視察 など

委員の任期：委員の任期は1年間とする。

委員の構成：関係12団体(15名)、一般公募委員(6名)の21名以内

開催回数(案)：5回程度

③ 一宮町中央公民館建設基本計画策定業務（委託）

事業目的：老朽化が進む中央公民館の整備にあたり、住民ニーズ調査結果や検討委員会から提出された報告書（意見書）を踏まえ、公民館の規模や機能、設備等に関する計画や事業費及び事業スケジュールについて検討を行い、基本計画の策定することを目的とする。

委託先：株式会社 榎本建築設計事務所（令和6年6月5日付契約）

業務期間：令和7年3月31日まで



# 一宮町中央公民館 の整備に関する

## タウンミーティング 開催のお知らせ

一宮町中央公民館の整備について、住民の皆様のご意見やお考えをおうかがいします。

【開催日時・場所】

2024.8.24 (土)

AM 9:30~12:00

一宮町中央公民館

1階大会議室

長生郡一宮町一宮2460

対象

※ 高校生以上の方

町内に在住・在勤・在学の方

定員

50名 ※定員に達し次第、受付終了となります。

ワークショップのテーマ

- ① サークル活動・学びの場について
- ② まちの図書室について
- ③ 子育て支援・住民交流について
- ④ その他公民館全般について

当日はテーマ別にグループワークショップを行っていただきます。

申込方法

- (A) **メールの場合** syakai@town.ichinomiya.chiba.jp 宛に直接お申込みください。  
件名を「中央公民館タウンミーティング参加申込」とし、氏名、年齢、電話番号、希望テーマ2つ(上記①~④からお選びください)をご連絡ください。
- (B) **申込用紙の場合** 申込用紙を町ホームページからダウンロードいただくか、公民館または教育課窓口に用意してある用紙を使ってお申込みください。

申込期限：8月13日(火)まで

※締切り前でも、申込み状況により、受付できない場合がございますのでお早めにお申込みください。

お問い合わせ | 一宮町教育委員会 社会教育係 ☎ 0475-42-1416

時間：月曜～金曜/8:30～17:15(祝日を除く)

## 団体聞き取り調査(グループヒアリング)の実施について

聞き取り時期：8月上旬～9月上旬

予定団体　　：　一宮中学校生徒 / 子育て世代 / 公民館サークル関係者  
                  / 社会福祉協議会関係者 / 文化団体など

次回、第2回一宮町中央公民館建設検討委員会にて、検討委員(19名)の皆様から、中央公民館建設に関するご意見やご要望をお伺い致します。

おひとりあたり5分程度でご発言頂く予定です。

※意見や要望について、書面を提出される場合は、8月21日(水)までに、一宮町教育委員会教育課へ窓口持参または、電子メールでご提出ください。

一宮町教育委員会社会教育係

TEL 0475-42-1416



syakai@town, ichinomiya. chiba. jp

(別紙)

一宮町中央公民館建設検討委員会 開催日程 (案)

場所：一宮町保健センター3階 会議室

	日 時	備 考
第1回	7/24 (水) 午前10時～	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員への委嘱書交付</li><li>・委員長・副委員長の選任について</li><li>・検討委員会設置の目的について</li><li>・今後のスケジュール (案) について</li><li>・一宮町公共施設改修 (全体) に伴う町の財政計画の説明</li><li>・住民ニーズ調査実施についての説明</li><li>・今後の進め方について (傍聴席設置の可否・開催日程の調整など)</li></ul>
第2回	8/28 (水) 午後 2時～	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員会内意見交換会 (各委員から要望やご意見についてお伺します)</li></ul>
第3回	9/25 (水) 午前10時～	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民ニーズ調査について報告 (アンケート調査・タウンミーティング・グループインタビュー調査結果について)</li><li>・第2回の委員会で出た意見とりまとめ報告</li></ul>
第4回	10/23 (水) 午前10時～	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討結果報告書 (案) について①</li></ul>
第5回	11/6 (水) 午前10時～	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討結果報告書 (案) について②</li></ul>

## 一宮町中央公民館の整備に関するアンケート

日頃より、町の教育行政に関しましてご協力を賜り心から感謝申し上げます。町では、中央公民館の老朽化に伴う施設整備を計画しています。

計画作成にあたり、町民の皆さまからご意見やご要望を伺うためアンケート調査を実施することといたしました。今回の調査は、町内在住の満18歳以上の方から2,000人を無作為に選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

本調査は無記名であり、いただいた回答は調査の目的以外には使用いたしません。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

一宮町教育委員会

### 回答にあたってのお願い

アンケートの回答は、ご本人（あて名の方） をお願いいたします。  
提出期限は、令和6年8月31日(土)まで に願います。

回答方法については、以下の①～②の方法からお選びください。

#### ① オンライン回答

1. 右の二次元QRコード、または以下のURLへアクセスし表示される画面に従って回答ください。  
【URL】 <https://questant.jp/q/ichinomyakouminkan24>
2. オンラインで回答された場合、本調査票の提出は不要です。



QRコード

#### ② 封書による回答

1. 記入は黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いいたします。
2. 調査票をご記入する際は、各項目の該当する数字を○で囲むか、枠内にご記入ください。
3. 記入後は、三つ折りにし、同封の封筒にて投函してください（切手は不要です）。



◆ 調査についてご不明な点などございましたら、下記へお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

(調査の実施について)

一宮町教育委員会 教育課社会教育係 中村、田中

電話：0475-42-1416

(アンケートの記入・回答方法について)

株式会社 ぎん総合研究所（調査受託者） 高城(たかぎ)、中村

電話：043-351-7430

## ～ 一宮町中央公民館の現状と課題について ～

昭和48年に開館した一宮町中央公民館は、築51年を経過した社会教育施設(公共)です。

町が実施した耐震診断で建物の耐震性能不足が明らかとなっており、施設内の設備(エアコンなど)が度々故障しているほか、バリアフリー対応も不十分です。

このような状況を踏まえ、安全で使いやすい中央公民館として整備を進めるため、一宮町中央公民館建設検討委員会を令和6年7月に設置して、方針を検討しています。

### 公民館とは？

【参考情報】社会教育法における「公民館」に関する主な規定(抜粋)

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

### 現状の施設概要

名称：一宮町中央公民館

住所：一宮町一宮2460(一宮町役場の南側に立地しています)

建築年：昭和48年(築51年)

床面積：773㎡

延床面積：1,244㎡

規模構造：鉄筋コンクリート造 2階建て



あなたについて、質問します。あてはまるものに1つ、○をつけてください。

問1 性別

1. 男性                      2. 女性                      3. その他                      4. 無回答

問2 年齢

1. 18～29歳      2. 30～39歳      3. 40～49歳      4. 50～59歳
5. 60歳以上

問3 お住いの地域

- |   |  |
|---|--|
| 1. <u>A グループ</u><br>(11区、12区、13区、14区、15区、<br>16区、17区の1、17区の2、新浜区) | 2. <u>B グループ</u><br>(釣区、綱田区、枇杷畑区、権現前区、大村区、<br>岩切区、新熊区、矢畑区、稻荷塚区、原区) |
| 3. <u>C グループ</u><br>(1区～6区、7区の1、7区の2、8区の1、<br>8区の2、9区の1、9区の2、10区) | 4. <u>D グループ</u><br>(宮原区、船頭給区、新地区、海岸区)                             |

問4 職業

- |                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 学生                           | 2. 家事専業           |
| 3. 会社員、公務員、団体職員                 | 4. 臨時雇用、パート、アルバイト |
| 5. 自由業・自営業                      | 6. 無職             |
| 7. その他 (                      ) |                   |

問5 この1年間の間に、一宮町中央公民館を利用したことがありますか。

1. ある                      2. ない                      3. 図書室のみ利用がある

現状の中央公民館について、質問します。

問6 現状の一宮町中央公民館の満足度をお答えください。各項目につき1つ、○をつけてください。

	大変満足	やや満足	普通	やや不満	不満
① 中央公民館の立地	5	4	3	2	1
② 交通アクセス	5	4	3	2	1
③ 建物全体の大きさや広さ	5	4	3	2	1
④ 駐車場の広さ	5	4	3	2	1
⑤ 趣味や学習活動の使いやすさ	5	4	3	2	1
⑥ 音楽活動の使いやすさ	5	4	3	2	1
⑦ 体操や運動の使いやすさ	5	4	3	2	1
⑧ 発表活動や講演会の使いやすさ	5	4	3	2	1
⑨ 図書室の使いやすさ	5	4	3	2	1
⑩ 調理室の使いやすさ	5	4	3	2	1
⑪ 自習スペースの使いやすさ	5	4	3	2	1
⑫ フリースペース(ロビーなど)の使いやすさ	5	4	3	2	1
⑬ 避難所としての使いやすさ	5	4	3	2	1
⑭ 施設予約のとりやすさ	5	4	3	2	1
⑮ 施設の利用できる時間	5	4	3	2	1

問7 その他、現状の中央公民館について、不満な点や改善したほうが良い点がありましたら自由に記述してください。

## 新しく整備する中央公民館について、質問します。

- 問8 町の財政計画で、中央公民館の整備に関する総予算は10億円の範囲内と示されています。あなたは、町の将来を見据えて、どのような中央公民館の整備が望ましいと思いますか。あてはまるものを1つ選び、○をつけてください。  
(設問文にある「町の財政計画」については、7ページの【公共施設改修に伴う財政計画】をご参照ください。)

1. リフォーム 5億円以内  
厳しい財政状況を踏まえ、耐震化や設備等の老朽化対策を実施して現状を維持する。
2. リフォーム + 増築 10億円以内  
耐震化や設備等の老朽化対策工事に加えて、将来に必要な機能を一部分増築する。
3. 新築 規模縮小または同規模 10億円以内  
新たに建て直すが、将来の人口減少や財政難を予測して規模は同程度か縮小する。
4. 新築 規模拡大 10億円を超える  
町の負債額が増えるため、他の教育施設(小中学校の校舎や給食室など)の工事は数年~数十年先に延期されるが、中央公民館の規模や機能は、今よりも拡大して、新しく建て替える。

- 問9 中央公民館が新築される場合、建物の位置はどこが良いと思いますか。

1. 現在と同じ場所が良い(町役場や保健センターのとなり) → 問11へ
2. 別の場所に移動した方が良い → 問10へ

- 問10 別の場所に移動したほうが良いと思う理由について、ご記入ください。



問11 これからの中央公民館について、どのような施設を望みますか。

3つまで選び、○をつけてください。(複数回答可)

1. 町民誰もが気軽に交流できる施設
2. サークル活動や講演会など、社会教育や生涯学習の施設
3. 絵画や音楽など、文化芸術に親しめる施設
4. まちの図書室の充実。気軽に読書に親しめる施設
5. 静かな環境で勉強や学習ができる施設
6. 発表会や講演会などができる広い施設
7. 体力づくりや健康づくりができる施設
8. 調理ができる施設
9. 親や小さな子供が自由に過ごせる施設
10. まちの歴史資料の展示や保管ができる施設
11. 絵画や書などの作品展示ができる施設
12. 災害など、いざというときに避難できる施設
13. 喫茶スペース
14. 自然や環境に配慮した施設
15. 現状の中央公民館と同様の施設でよい
16. その他 ( )

問12 新しい中央公民館についてのご要望・ご意見等、自由にご記入ください。

**以上でアンケート調査は終了です。**

ご協力いただきありがとうございました。

同封の返信用封筒(切手不要)にて、8月31日までに届くよう投函してください。

※オンラインで回答された場合、本調査票の提出は不要です。

【 参 考 資 料 】

一宮町公共施設改修に伴う一宮町財政計画（令和6年度～令和16年度）

1・予算規模の推移

【単位：百万円】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
① 中央ポンプ場整備	182	514	678	200	200	200	200	200	200	200	200
② 防災行政無線デジタル化工事	49	0									
③ 町道1-7号線改修	47	50	30	35	35	35	35	35	0		
④ ため池（大欠池）整備	0	0	32	63	53	38	41	3			
⑤ 長生第2排水機場整備	7	0	20	機能診断の結果を受けて改修の可能性							
				20		30	182	182	182		
⑥ 一宮排水機場整備	55	機能診断の結果を受けて改修の可能性									
				30	184	184	184				
⑦ 原地区農業集落排水施設改修	199	608									
⑧ 一宮中学校南校舎改築								0	112	495	1,530
⑨ 給食室建築					0	10	60	1,500			
⑩ 中央公民館「大規模改修」又は「改築」	10	50	237	713							
⑪ GSSセンター大規模改修			0	0	56	527					
⑫ いちのみや保育所大規模改修	(R17以降に先送り)										
⑬ 土砂災害防止事業 (GSSセンター-葉山撤去) ※R2 特別警戒区域に指定	12	30	77	77							
⑭ 金久保第三排水機場整備		19									
⑮ 橋梁長寿命化修繕事業 トンネル長寿命化修繕事業 法面修繕事業	20		30	15	30						
⑯ 東浪見小学校屋上防水工事		10	200								
⑰ 臨海運動公園 大規模改修	(R17以降に先送り)										
⑱ 振武館 屋根及び外壁修繕	(R17以降に先送り)										
⑲ 保健センター 大規模修繕	(R17以降に先送り)										
㉑ 創作の里 大規模改修	(R17以降に先送り)										
年度別公共施設改修予算規模	581	1,281	1,304	1,133	578	994	550	1,920	494	877	1,730

※ 各事業の事業費は、令和6年6月時点での想定事業費であり、物価高騰等の影響や実際の実施設計等により変更になる可能性があります。

※ 各自業の実施時期は、前倒し或いは繰り延べなど財政状況等を勘案した中で変更になる可能性があります。

※ 町では、今後も必要に応じ計画の見直しを図りながら健全財政を維持できるように努めます。

【単位：百万円】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当初予算規模(一般会計)	5,106	5,369	6,021	6,001	5,378	5,863	5,456	6,871	5,479	5,840	6,818

(令和6年6月議会 議員全体会議資料 抜粋)